

霧島市人事行政の運営等の状況

【①給与・定員管理等】

第1 給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成 29年度	人 126,368	千円 61,377,106	千円 1,505,368	千円 9,073,344	% 14.8	% 15.0

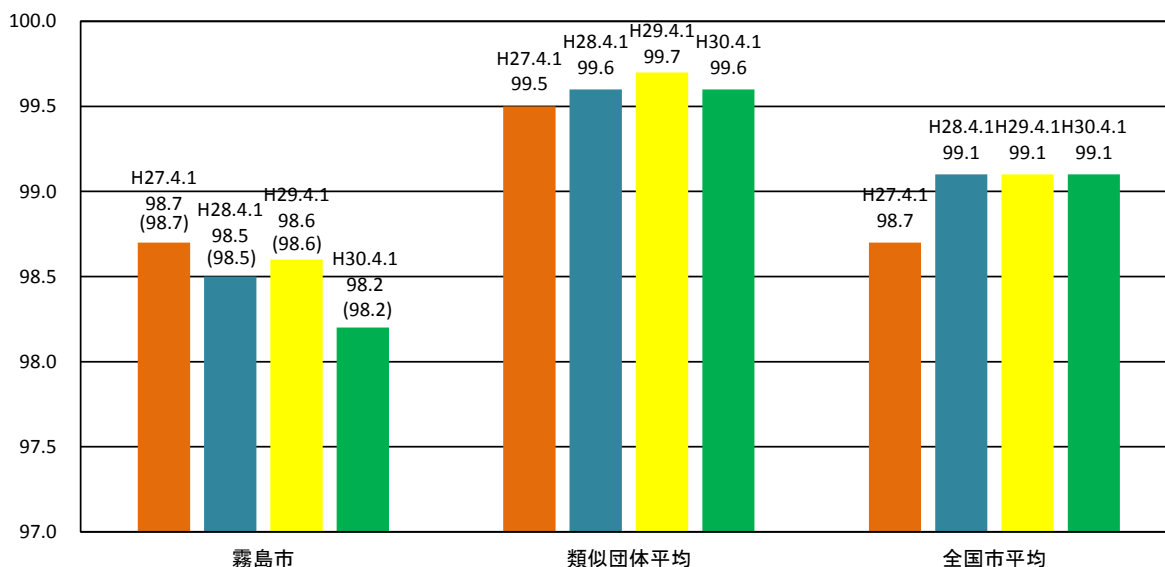
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
平成 29年度	人 1,037	千円 4,194,699	千円 751,754	千円 1,680,939	千円 6,627,392	千円 6,391	千円 6,430

(注)

- 職員手当には退職手当を含まない。
- 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [**実施** ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。高齢層については引き続き1.5%の削減措置を継続。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)人事院勧告の趣旨を鑑み、見直し後の率により支給(東京特別区:20%)

(実施時期)平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
霧島市	44.6 歳	336,059 円	402,262 円	363,318 円
鹿児島県	44.7 歳	322,200 円	394,441 円	355,063 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	319,873 円	405,857 円	371,004 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
霧島市	53.5 歳	30 人	337,293 円	357,841 円	346,210 円	-	-	-	-
うち用務員	54.7 歳	11 人	340,364 円	353,373 円	349,636 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.71
うち学校給食員	55.2 歳	7 人	328,200 円	343,527 円	328,200 円	調理士	44.7 歳	198,500 円	1.73
うち清掃職員	51.1 歳	7 人	343,700 円	384,565 円	360,200 円	廃棄物処理業従事員	45.8 歳	293,000 円	1.31
鹿児島県	54.2 歳	260 人	326,200 円	371,623 円	350,047 円	-	-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円	-	-	-	-
類似団体	50.8 歳	45 人	332,400 円	391,736 円	371,947 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
霧島市	-	-	-
うち用務員	5,892,239 円	2,808,700 円	2.10
うち学校給食員	5,704,312 円	2,694,200 円	2.12
うち清掃職員	6,315,288 円	4,038,000 円	1.56

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26~28年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	霧島市	鹿児島県	国	
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,700 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	136,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	251,600 円	340,950 円	374,693 円	395,992 円
	9~14年平均				
	高校卒	241,600 円	308,600 円	352,433 円	372,800 円
技能労務職	高校卒	- 円	19~22年平均 296,600 円	335,867 円	29~31年平均 337,229 円

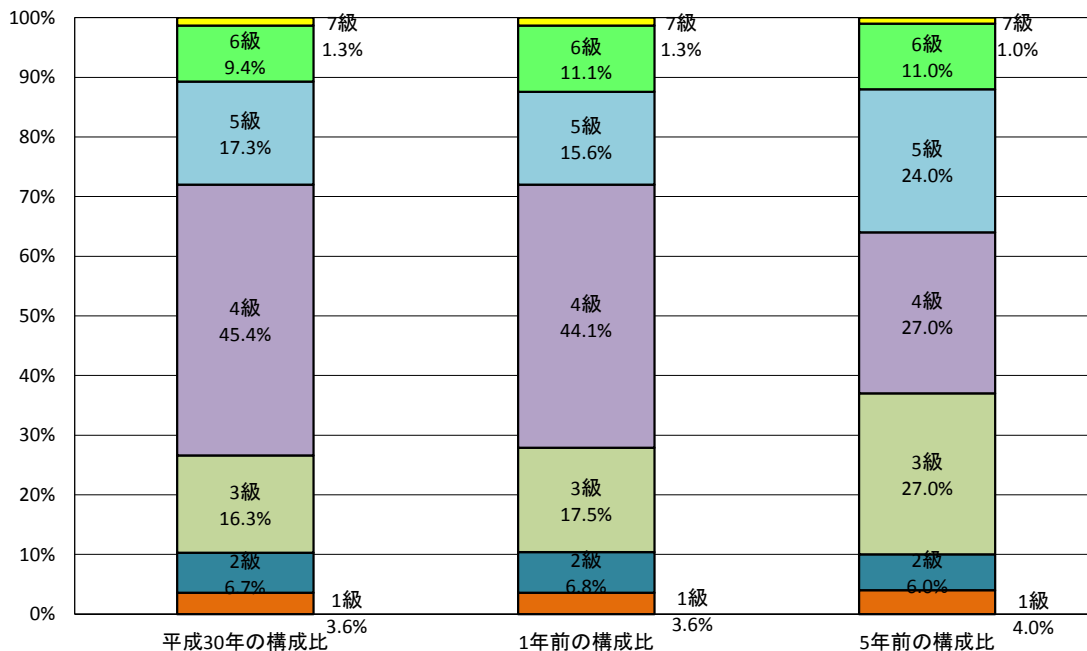
(注) 職員数が少ない階層については、それぞれ概ね該当する範囲の経験年数での平均を掲載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

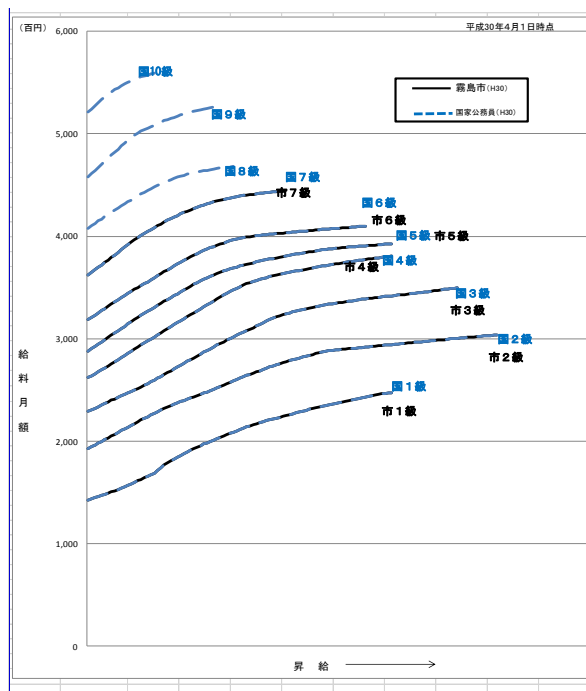
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	9人	1.3%	362,300円	444,500円
6級	部次長級、課長級	63人	9.4%	318,500円	409,800円
5級	課長補佐級、主幹	116人	17.3%	288,000円	392,600円
4級	係長級、主査	304人	45.4%	262,000円	380,600円
3級	主任主事、主任技師	109人	16.3%	228,900円	349,600円
2級	主事、技師	45人	6.7%	192,700円	303,800円
1級	主事補、技師補	24人	3.6%	142,600円	247,100円

- (注) 1 霧島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(霧島市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

霧 島 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,682 千円	— 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(霧島市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

霧 島 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,708 千円	21,492 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度)		1,652 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度)		550,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	3 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		98.2	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		14,552 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		45,053 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		30.1 %
手当の種類(手当数)		15
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
税務徴収業務手当	市税等の徴収に従事した職員	従事した日1日につき200円
防疫手当	感染症患者等の救護又は感染症病原体の附着するおそれのある物件の処理作業に従事した職員	従事した日1日につき500円
福祉手当	生活保護等の業務に従事する職員	1ヶ月3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱業務に従事した職員	行旅病人の保護等1日500円 行旅死亡人の収容1日1,000円
保健指導手当	保健指導に当たる保健技師	1ヶ月1,500円
養護老人ホーム業務手当	老人ホームの指導員、看護技師、介護職員及び調理員	1ヶ月3,000円 死体処理1体につき1,000円
保育業務手当	保育園の児童の保育に従事する職員	1ヶ月3,000円
衛生業務手当	清掃センター等の業務に従事する技能・労務職の職員	1ヶ月5,000円
夜間特殊勤務手当	通信業務で正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した消防職員	従事した1時間につき150円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	従事した1回につき150円
出勤手当	火災及びその他の災害出動に従事した消防職員	従事した1回につき150円
梯子車等従事手当	消防梯子車の業務に従事した消防職員	従事した日1日につき150円
機関員手当	消防車及び救急車の整備管理に従事する機関員に任命された消防職員	1ヶ月1,000円
教員特殊業務手当	災害時等の緊急業務、修学旅行・対外運動競技等の引率指導、部活動指導に従事する教育職員	非常災害時等緊急業務 7,500円～8,000円 修学旅行・対外運動競技等引率業務 4,250円 部活動指導業務 3,000円
教育業務連絡指導手当	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任に対して支給	従事した日1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	284,694 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	266 千円
支給実績(平成28年度決算)	260,865 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	244 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・特定期間の子の加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円	同		166,906 千円	252,124 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高27,000円	同		88,060 千円	268,476 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同		61,019 千円	71,703 円
管理職手当	・部長級 79,800円 ・次長級 61,300円 ・課長級 49,000円	異	国の定額を下回る定額を支給	70,263 千円	580,686 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同		494 千円	70,571 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 ・1回4,500円～8,000円	同		482 千円	16,621 円
休日給	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額の135/100×勤務時間	同		56,978 千円	153,580 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	980,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	103,000 円	480,000 円
報酬	副市長	764,000 円	880,000 円 / 481,000 円	
	()	()		
議	議長	540,000 円	760,000 円 / 450,000 円	
	()	()		
副議	副議長	432,000 円	670,000 円 / 400,000 円	
	()	()		
議員	議員	402,000 円	620,000 円 / 377,000 円	
	()	()		
期末手当	市長	(平成29年度支給割合)		
	副市長	3.30	月分	
議	議長	(平成29年度支給割合)		
	副議長	3.30	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	980,000円 × 在職月数 × 0.4 764,000円 × 在職月数 × 0.3	18,816,000 円 11,001,600 円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

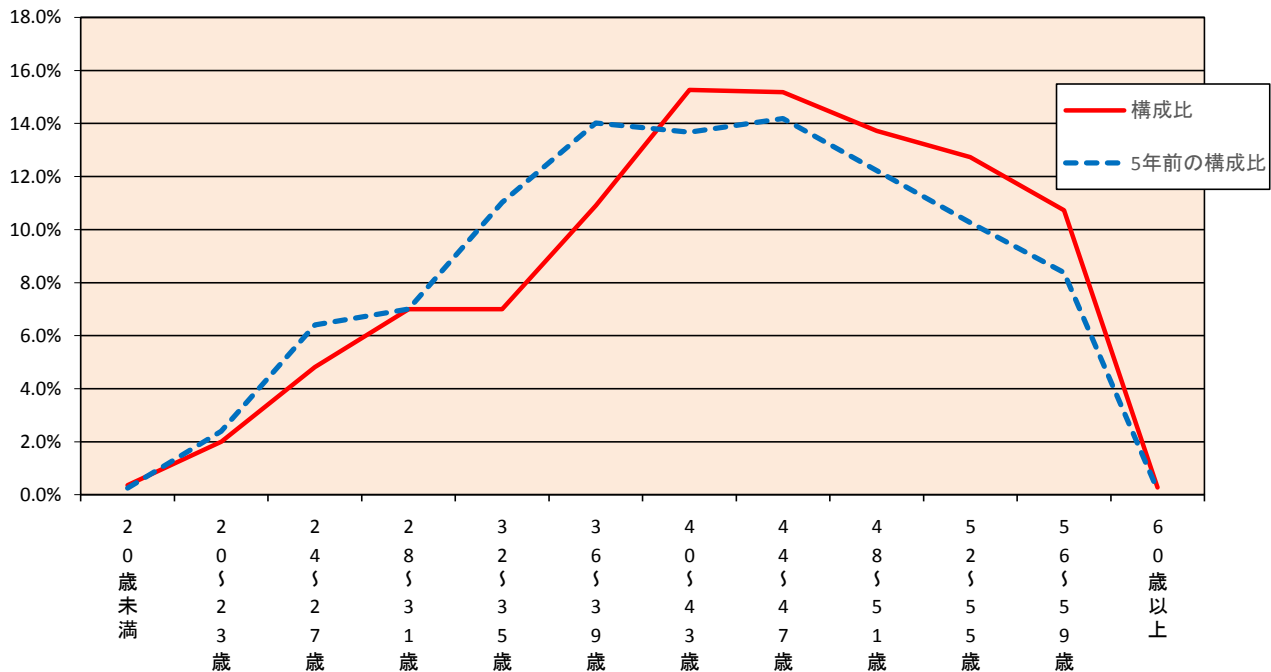
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	組織再編に伴う増 総合支所業務の一部本庁集約による減 定数外職員からの転換 定数外職員への転換 組織再編に伴う減 定数外職員への転換
		総務	226	228	2	
		税務	60	60	0	
		労働	—	—	—	
		農林水産	83	83	0	
		商工	28	29	1	
		土木	94	93	△1	
		民生	122	119	△3	
		衛生	66	65	△1	
	計	687	685	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.35 人)	
	教育部門	174	172	△2	組織再編に伴う減	
	消防部門	181	180	△1	早期退職者に伴う減	
	小計	1,042	1,037	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.84 人)	
公営企業会計等部門	病院	2	2	0	窓口業務等包括委託による減 業務量の増加による増	
	水道	32	24	△8		
	交通	—	—	—		
	下水道	12	12	0		
	その他	24	25	1		
小計	70	63	△7			
合計		1,112	1,100	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.05 人	
		[1,250]	[1,250]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	22人	53人	77人	77人	120人	168人	167人	151人	140人	118人	3人	1,100人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		704	696	682	671	687	685	△ 19	△ 2.7
教育		210	203	200	193	174	172	△ 38	△ 18.1
消防		181	181	181	180	181	180	△ 1	△ 0.6
普通会計		1,095	1,080	1,063	1,044	1,042	1,037	△ 58	△ 5.3
公営企業等会計		73	73	72	72	70	63	△ 10	△ 13.7
総合計		1,168	1,153	1,135	1,116	1,112	1,100	△ 68	△ 5.8

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
平成29年度	千円 1,685,398	千円 557,629	千円 259,987	% 15.4	% 15.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	人 32	千円 134,945	千円 22,733	千円 55,850	千円 213,528	千円 6,673

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
霧島市	47.0 歳	369,662 円	556,063 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

霧島市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,745 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,505 千円

(注) 支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

イ 退職手当

支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当

該当者なし

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度)	1,636 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度)	65,440 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	78.1 %	
手当の種類(手当数)	2	
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
工務手当	施設グループの職務に従事する職員	1ヶ月5,000円
給水停止処分手当	給水停止処分に従事した職員	1件につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	7,431 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	256 千円
支給実績(平成28年度決算)	7,823 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	261 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・特定期間の子の加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円	同		7,311 千円	252,091 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高27,000円	同		2,751 千円	275,160 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同		1,494 千円	51,497 円
管理職手当	・部長級 79,800円 ・次長級 61,300円 ・課長級 49,000円	同		2,110 千円	703,472 円